

2019年6月6日

株 主 各 位

千葉県稲毛区宮野木町1850番地
株式会社 オートウェーブ
代表取締役社長 廣岡 大介

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月21日（金曜日）午前10時00分 |
| 2. 場 所 | 千葉市中央区中央1丁目11番1号
三井ガーデンホテル千葉 3階 平安・東 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第30期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類、株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.auto-wave.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.auto-wave.co.jp/>) に掲載しておりますので、本通知書には記載しておりません。なお、本通知書の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益の回復を背景に雇用・所得環境の改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続く一方で、消費者の節約志向は根強く、また、原材料の高騰や人手不足の影響などにより物価が上昇傾向となるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、地元千葉県において、新車販売台数が軽自動車を中心に堅調に推移いたしました。また、報道等による安全意識の高まりなどからドライブレコーダーの需要が継続し伸長いたしました。

そのような中、当社グループでは「中期経営計画」を策定し、経営基盤の強化に取り組んでおります。主たる事業領域をカー用品の小売販売から、車の車検や整備を中心に顧客を獲得していく中で、車の状態に合わせた乗り換え提案を行い、新車販売を強化していくことで、地域のお客様全ての相談・困り事をワンストップで提案・解決する企業集団への転換を進めております。カー用品需要の減少が続く中、自動車関連需要の川上の新車販売を獲るために、車検を起点に顧客接点をつくり、川下のタイヤなどの用品販売に繋げ、カーライフ需要の生涯顧客化に取り組んでおります。

また、顧客サービスの向上といたしましては、多様化する顧客ニーズに応えることができるように、お客様の「不満」「不信」「不合理」等を社員ひとりひとりが考え、お客様の「不の解消」のために行動をすることで、「安全」「安心」「快適」等を提供し、更なる顧客満足度の向上に取り組んでおります。

集客施策といたしましては、定期的に地元企業とのコラボレーションイベントを開催し、お客様との接点を増やしていくことで、自動車販売、タイヤ販売、車検、钣金といった主力部門の拡大に繋げてまいります。また、5月にリリースしたスマートフォン向け「オートウェブ公式アプリ」を活用し、ピット作業予約やお得なアプリクーポンの配信を行うことで、お

お客様の利便性の向上と来店頻度の増加に取り組んでおります。

財務体質の強化といたしましては、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー、株式会社千葉銀行をジョイント・アレンジャーとしたシンジケートローン契約を締結いたしました。これにより残存していた協定対象債権を完済し、借入先金融機関との債権者間協定書を脱却いたしました。

このシンジケートローン契約につきましては、複数の金融機関が協調融資団を組成するシンジケートローンを利用しコミットメント期間を付与することによって、期間内いつでも資金需要に応じて借入を実行することが可能であり、借入条件の見直し及び借入窓口を集約することによって、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することが可能となりました。

主力4部門の状況につきましては、以下のとおりであります。

車検部門につきましては、来店顧客に対して車検予約キャンペーンの店頭声掛けを行ったことや、既存顧客へのダイレクトメールによる早期予約を促進したことにより、売上高が前期比8.5%増加いたしました。

钣金部門につきましては、損害保険会社より指定修理工場として認定されており、損害保険会社からの修理受入れを行っております。保険紹介による修理受入に関しましては順調に推移いたしましたが、その他の一般修理受入れが減少したことと、修理単価が低下したことにより、売上高が前期比6.4%減少いたしました。

自動車販売部門につきましては、展示スペースを拡大して車種の充実を図ったことや、社内外での研修による販売担当者のスキル向上、更に顧客管理システムを効果的に利用することで、よりお客様のニーズに合った提案ができる環境を整えたことなどが寄与し、軽自動車を中心に新車販売台数が順調に増加いたしました。また、新車販売時の下取り車両の再販による効果も加わり、売上高が前期比41.9%増加いたしました。

タイヤ販売部門につきましては、12月に寒波が到来したことにより、スタッドレスタイヤの履き替え需要が伸長したことや、ピット在庫車両や車検在庫車両への点検活動に注力したこと、また、タイヤ購入後のアフターサービス（当社独自の7大メンテナンス特典）を購入メリットとしてお勧め販売したことなどにより、売上高および販売本数が堅調に推移いたしました。

その他部門につきましては、安全意識の高まりからドライブレコーダーの販売が伸長したものの、その他の車内車外用品の販売は若年層を中心に依然として需要の落ち込みが続き、売上高が前期比2.7%減少いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は7,828百万円（前期比6.4%増）、営業利益は124百万円（前期比5.4%減）、経常利益は58百万円（前期比66.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は76百万円（前期比44.3%減）、1株当たり当期純利益は5.27円となりました。また、自己資本当期純利益率（ROE）は2.5%となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は103百万円で、その主なものは宮野木店及び上総君津店の壁面看板交換、千種サービスセンターの車検検査ライン設備の入れ替えや各店ピット設備の入れ替えなどを行いました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第27期 (2016年3月期)	第28期 (2017年3月期)	第29期 (2018年3月期)	第30期 (2019年3月期)
売 上 高(百万円)	7,266	7,262	7,354	7,828
経 常 利 益(百万円)	32	177	175	58
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	51	163	136	76
1株当たり当期純利益 (円)	3.57	11.32	9.47	5.27
総 資 産(百万円)	9,062	8,852	8,807	8,247
純 資 産(百万円)	2,654	2,818	2,954	3,029
1株当たり純資産 (円)	183.67	195.04	204.49	209.65

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)ベルガレージ	60百万円	100.0%	自動車整備及び修理業
CFC U. S. A., INC.	10百万円	100.0%	自動車用品の販売事業

(4) 対処すべき課題

カー用品業界におきましては、消費節約志向や若者のクルマ離れなど、引き続き市場縮小傾向が続くものと思われまます。

そのような厳しい事業環境の中、当社グループでは「中期経営計画」を策定し、経営基盤の強化に取り組んでおります。

主たる事業領域をカー用品の小売販売から、車の車検や整備を中心に顧客を獲得していく中で、車の状態に合わせた乗り換え提案を行い、新車販売を強化していくことで、地域のお客様全ての相談・困り事をワンストップで提案・解決する企業集団への転換を進めます。カー用品需要の減少が続く中、自動車関連需要の川上の新車販売を獲るために、車検を起点に顧客接点をつくり、川下のタイヤなどの用品販売に繋げ、カーライフ需要の生涯顧客化を図ってまいります。

また、顧客サービスの向上といたしましては、多様化する顧客ニーズに応えることができるように、お客様の「不満」「不信」「不合理」等を社員ひとりひとりが考え、お客様の「不の解消」のために行動をすることで、「安全」「安心」「快適」等を提供し、更なる顧客満足度の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業部門	主な商品及び事業内容
自動車用品販売事業	タイヤ・カーオーディオ・車内外用品等の販売

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	千葉県稲毛区
店 舗	千葉県7店

② 子会社

(株) ベルガレージ	本社：千葉県花見川区
CFC U. S. A., INC.	本社：米国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
219(57)名	8名増 (3名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
173(54)名	11名増 (4名減)	42.1歳	11.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	846百万円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	846百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	658百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 39,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,451,000株 |
| ③ 株主数 | 3,725名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
廣 岡 等	1,405千株	9.7%
ウ ェ ー ブ 会	1,064	7.4
株 式 会 社 S B I 証 券	803	5.6
廣 岡 昭 彦	669	4.6
廣 岡 大 介	651	4.5
廣 岡 耕 平	489	3.4
オ ー ト ウ ェ ー ブ 従 業 員 持 株 会	351	2.4
J. P. MORGAN SECURITIES PLC	288	2.0
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	243	1.7
損 害 保 険 ジャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	210	1.5

(注) 持株比率は自己株式 (211株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役社長	廣岡大介	
取締役	廣岡勝征	総務・人事部部長兼不動産部部長
取締役	宮内和也	事業運営部部長兼店舗運営部部長
取締役	竹内博	
常勤監査役	塚本薫	
監査役	小林勉	
監査役	庄村裕	庄村公認会計士事務所所長 合同会社グローアップ代表社員 双葉電子工業株式会社社外取締役 株式会社トライステージ社外監査役

- (注) 1. 取締役竹内博氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小林勉氏及び監査役庄村裕氏は、社外監査役であります。
3. 監査役庄村裕氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役竹内博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款第28条第2項及び第37条第2項に定めた任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	46百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9百万円 (3百万円)
合 計	7名	56百万円

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役庄村裕氏は、庄村公認会計士事務所所長、合同会社グローアップ代表社員、双葉電子工業株式会社社外取締役及び株式会社トライステージ社外監査役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役竹内博氏は、当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
- ・ 監査役小林勉氏は、当事業年度に開催された取締役会12回すべてに、監査役会12回すべてに出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜、必要な発言を行っております。
- ・ 監査役庄村裕氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

仰星監査法人

② 報酬等の額

	仰星監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すべく、効果的な内部統制システムの構築と法令遵守体制の構築に努める。

(2) 当社の「存在意義」「経営理念」「行動指針」を定め、取締役・監査役が遵守するとともに研修などを通し、使用人に浸透を図る。

(3) 取締役会の監督機能を強化するために社外取締役を選任する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。

(2) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを一覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。

(2) 大規模災害などが発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会を月1回定時に開催するほか、適時臨時に開催するものとする。

(2) 経営に関する重要事項については、取締役及び監査役などで構成する経営会議を適時開催し、意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、情報交換・意見交換を密接に行い情報の共有化を推進し、効率的な職務執行の確保に努める。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループとして「存在意義」「経営理念」「行動指針」を共有するとともに、グループ全体における各会社の機能・役割を明確化し、グループ各社の事業を所管する事業部門が必要に応じてグループ各社への指導・支援を行うものとする。
 - (2) 各事業部門は、それぞれの部門に関するグループ各社のリスクの管理を行う。また、リスク管理規程に基づくリスク管理委員会を適時開催し、必要な対策を講ずる。
 - (3) 当社及び子会社の取締役、監査役等で構成するグループ会社経営会議を適時開催し、子会社の事業計画、予算及び決算などの報告により経営実態を把握し、子会社の取締役の業務の適正性を管理・評価する体制を整備する。
 - (4) グループ会社経営会議においては、意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、情報交換・意見交換を密接に行い情報の共有化を推進し、子会社の取締役の効率的な職務執行の確保に努める。
 - (5) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すべく、当社の内部監査室が子会社に対して直接に監査し得る体制とし、かつ、内部通報窓口を当社及び国内子会社において共通に適用し、法令遵守体制の構築に努める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、協議のうえ、必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 当該使用人は、専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うこととする。
 - (2) 当該使用人の異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当社及び子会社の取締役からの独立性を確保するものとする。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- (1) 当社及び子会社の取締役または使用人は、法定の事項に加えて、当社及び子会社の経営、業績に重大な悪影響を与える事項が発生し、または発生する虞があるときは、速やかに監査役会へ報告するものとする。
 - (2) 監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、適時監査役に回覧する。
 - (3) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでもグループ各社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
 - (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の処理については、当該監査役職務に必要でないことを証明した場合を除き、監査役の請求に従い円滑に行い得る体制とする。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報の共有に努め、連携して当社及びグループ各社への監査の実効性を確保するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役を1名含む取締役4名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度においては取締役会を12回開催し、各議案についての審議、各業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性が確保されております。経営上の重要な事項については、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

また、定時取締役会とは別に、部室長を加えた経営会議を毎週開催し、意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、情報交換・意見交換を密接に行い情報の共有化を推進し、効率的な職務執行の確保に努めております。

② 監査役の職務執行

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、取締役会や経営会議等重要な会議へ出席し、経営の監視の強化に努めております。当事業年度においては監査役会を12回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。

また、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報の共有を行い、連携して当社及び当社グループ各社への監査の実効性の向上に努めております。

③ コンプライアンス・リスク管理

従業員に対し、社内研修や会議等を通じてコンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても内部通報制度運用規程に基づき、従業員に対する周知を継続的に行っております。

また、大規模災害等を想定した危機管理共有マニュアルに基づき、対策訓練の実施、非常用物資の備蓄等、不測の事態に備えております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,022,165	流 動 負 債	988,242
現金及び預金	786,249	支払手形及び買掛金	286,571
受取手形及び売掛金	352,242	1年内返済予定の長期借入金	200,000
商品及び製品	655,049	未払法人税等	7,644
未収入金	117,822	ポイント引当金	1,587
その他	113,667	その他	492,439
貸倒引当金	△2,865	固 定 負 債	4,230,008
固 定 資 産	6,225,716	長期借入金	3,100,000
有形固定資産	5,108,976	長期預り敷金保証金	731,681
建物及び構築物	2,399,534	長期前受収益	39,016
機械装置及び運搬具	139,880	資産除去債務	359,310
工具器具及び備品	56,782	負 債 合 計	5,218,251
土地	2,512,186	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	594	株 主 資 本	3,029,467
無形固定資産	92,311	資 本 金	100,000
投資その他の資産	1,024,428	資 本 剰 余 金	2,505,877
敷金及び保証金	953,607	利 益 剰 余 金	423,745
繰延税金資産	27,123	自 己 株 式	△155
その他	43,705	その他の包括利益累計額	163
貸倒引当金	△7	為替換算調整勘定	163
		純 資 産 合 計	3,029,631
資 産 合 計	8,247,882	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,247,882

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,828,428
売上原価		5,390,591
売上総利益		2,437,837
販売費及び一般管理費		2,313,185
営業利益		124,651
営業外収益		
受取利息	2,429	
受取手数料	100,593	
廃棄物リサイクル収入	17,785	
その他	16,694	137,502
営業外費用		
支払利息	79,831	
シンジケートローン手数料	122,698	
その他	814	203,344
経常利益		58,809
特別損失		
固定資産除却損	9,413	9,413
税金等調整前当期純利益		49,396
法人税、住民税及び事業税	9,843	
法人税等調整額	△36,637	△26,793
当期純利益		76,189
親会社株主に帰属する当期純利益		76,189

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	100,000	2,505,877	347,555	△155	2,953,277
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			76,189		76,189
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	76,189	—	76,189
当連結会計年度末残高	100,000	2,505,877	423,745	△155	3,029,467

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	1,711	1,711	2,954,989
連結会計年度中の変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			76,189
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△1,547	△1,547	△1,547
連結会計年度中の変動額合計	△1,547	△1,547	74,642
当連結会計年度末残高	163	163	3,029,631

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,927,673	流 動 負 債	1,001,429
現金及び預金	655,292	買掛金	327,279
売掛金	349,105	1年内返済予定の長期借入金	200,000
商品及び製品	655,407	未払金	75,054
前払費用	72,085	未払費用	109,451
未収入金	120,522	未払法人税等	5,154
その他	78,125	前受金	172,673
貸倒引当金	△2,865	預り金	32,394
固 定 資 産	6,252,945	前受収益	74,163
有形固定資産	5,107,430	ポイント引当金	1,587
建物	2,299,546	その他	3,670
構築物	99,987	固 定 負 債	4,221,667
機械及び装置	119,617	長期借入金	3,100,000
車両運搬具	18,716	長期預り敷金保証金	731,681
工具器具及び備品	56,782	長期前受収益	39,016
土地	2,512,186	資産除去債務	350,969
建設仮勘定	594	負 債 合 計	5,223,097
無形固定資産	91,711	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	87,197	株 主 資 本	2,957,520
その他	4,513	資本金	100,000
投資その他の資産	1,053,803	資本剰余金	2,505,877
関係会社株式	60,000	資本準備金	1,611,819
長期前払費用	453	その他資本剰余金	894,058
敷金及び保証金	933,557	利 益 剰 余 金	351,799
繰延税金資産	26,607	繰越利益剰余金	351,799
その他	33,191	自 己 株 式	△155
貸倒引当金	△7	純 資 産 合 計	2,957,520
資 産 合 計	8,180,618	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,180,618

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		7,791,974
売上原価		5,373,255
売上総利益		2,418,719
販売費及び一般管理費		2,305,514
営業利益		113,205
営業外収益		
受取利息	2,427	
受取手数料	100,593	
廃棄物リサイクル収入	17,785	
その他	16,694	137,501
営業外費用		
支払利息	79,829	
シンジケートローン手数料	122,698	
その他	814	203,342
経常利益		47,363
特別損失		
固定資産除却損	9,413	9,413
税引前当期純利益		37,950
法人税、住民税及び事業税	5,160	
法人税等調整額	△36,494	△31,334
当期純利益		69,285

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純資産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 準 備 金	そ の 資 本 剰 余 金	他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	100,000	1,611,819	894,058	2,505,877	282,513	282,513	△155	2,888,235	2,888,235
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益					69,285	69,285		69,285	69,285
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	69,285	69,285	—	69,285	69,285
当 期 末 残 高	100,000	1,611,819	894,058	2,505,877	351,799	351,799	△155	2,957,520	2,957,520

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 オートウェーブ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 金 井 匡 志 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 宮 島 章 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オートウェーブの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートウェーブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 オートウェーブ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 金 井 匡 志 ⑩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 宮 島 章 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オートウェーブの2018年4月1日から2019年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社オートウェーブ 監査役会

常勤監査役 塚 本 薫 ⑩

社外監査役 小 林 勉 ⑩

社外監査役 庄 村 裕 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の拡大および多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～29 （条文省略）</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 （現行どおり）</p> <p>1～29 （現行どおり）</p> <p>30. <u>自動車整備業及び車検業務に関する指導・研修・相談業</u></p> <p>31. <u>新・中古自動車の販売並びに中古自動車の買取事業に関する指導・研修・相談業</u></p> <p>32. <u>情報処理サービス、通信提供サービス及び情報提供サービス業</u></p> <p>33. <u>ソフトウェアの開発、販売、リース及び賃貸</u></p> <p>34. <u>広告宣伝・販売促進に関する制作物の販売</u></p> <p>35. <u>洗車場及び駐車場業</u></p> <p>36. <u>倉庫業</u></p> <p>37. <u>レッカー車による自動車及び二輪自動車の移動業務</u></p> <p>38. <u>スポーツ施設及びフィットネスクラブの運営、管理及び経営</u></p> <p>39. <u>語学学校の運営、管理及び経営</u></p> <p>40. <u>スポーツ用品・釣具・キャンプ用品等の娯楽用品の販売</u></p> <p>41. <u>経理事務、秘書、受付、システムの操作・技術、翻訳、通訳等の事務処理の請負</u></p>
<p>30. 前各号に付帯する一切の事業</p>	<p>42. 前各号に付帯する一切の事業</p>

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ひろ おか だい すけ 廣 岡 大 介 (1969年7月26日生)	1996年12月 当社取締役 2001年9月 当社取締役退任 2003年11月 当社海外事業本部長 2010年6月 当社代表取締役社長(現任)	651,460株
2	ひろ おか かつ ゆき 廣 岡 勝 征 (1943年7月11日生)	2002年1月 当社入社開発室長 2002年6月 当社取締役 2008年6月 当社取締役退任 2013年6月 当社常務取締役管理本部長兼不動産事業本部長 2014年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社取締役 2016年3月 当社取締役総務・人事部部長兼不動産部部長(現任)	25,500株
3	みや うち かず や 宮 内 和 也 (1975年2月28日生)	1997年4月 当社入社 2000年3月 オイルボーイ山王町店店長 2000年7月 オイルボーイ富里インター店店長 2006年4月 オートウェイブ柏沼南店店長 2015年4月 第2営業部長 2016年3月 事業運営部部長兼店舗運営部部長 2016年6月 当社取締役事業運営部部長兼店舗運営部部長(現任)	3,300株
4	※ こう の けん 河 野 研 (1971年10月9日生)	1996年10月 公認会計士二次試験合格 1998年9月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2002年8月 武田薬品工業(株)入社 2004年7月 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 2006年12月 河野公認会計士事務所開業 所長(現任) 2011年8月 IBS(株) 取締役(現任) 2012年6月 (株)ツバキ・ナカシマ 取締役(現任) 2013年11月 (株)河野会計事務所設立 代表取締役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 河野研氏は、社外取締役候補者であります。
4. 河野研氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として豊富な業務経験と専門的知識を有しており、当社に対して公正かつ客観的な経営の監督を行っていただけると判断し、選任をお願いするものであります。

5. 当社は河野研氏が取締役を選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は河野研氏が取締役を選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第28条第2項に定めた任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	※ ほし の よし ろう 星 野 喜 郎 (1953年5月24日生)	1976年4月 丸紅㈱入社 1987年10月 丸紅カナダ会社 バンクーバー副支店長 1997年10月 丸紅泰国会社 副社長 2002年12月 丸紅㈱ 化学品部門 化学品経理部長 2006年4月 同社 化学品部門 総括部長 2007年4月 丸紅ケミックス㈱ 取締役管理本部長 2010年4月 同社 常勤監査役 2011年9月 丸紅㈱ 退職 2014年9月 丸紅ケミックス㈱ 退職 2015年4月 Marubeni-Itochu Steel America Inc. 入社、Quality Edge Inc. 出向 C F O 2017年4月 同社 退職 2017年10月 ドイツ品質システム認証㈱ 顧問 2018年3月 同社 退職	一株
2	※ やま ざき まき お 山 崎 真樹生 (1955年5月31日生)	1979年4月 丸紅㈱入社 1988年4月 丸紅メキシコ会社 管理部長 2000年4月 丸紅ファイナンス㈱ 融資部長 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱出向 2003年4月 丸紅欧州会社デュッセルドルフ支店管理本部長 2008年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱ 財務部長 2012年4月 ㈱ダイエー出向 執行役員財務本部長 2013年9月 丸紅㈱ 退職 2013年10月 丸紅連合企業年金基金入社 常務理事 2017年7月 同基金 退職 2018年7月 丸紅㈱入社 2019年3月 同社 退職	一株
3	※ たま い こう いち 玉 井 孝 一 (1958年11月5日生)	1982年4月 丸紅㈱入社 2002年4月 同社 監査部 主任監査員 2015年4月 丸紅食料㈱ 常勤監査役 2018年6月 丸紅ファッションリンク㈱ 常勤監査役 2019年3月 同社 退職	一株

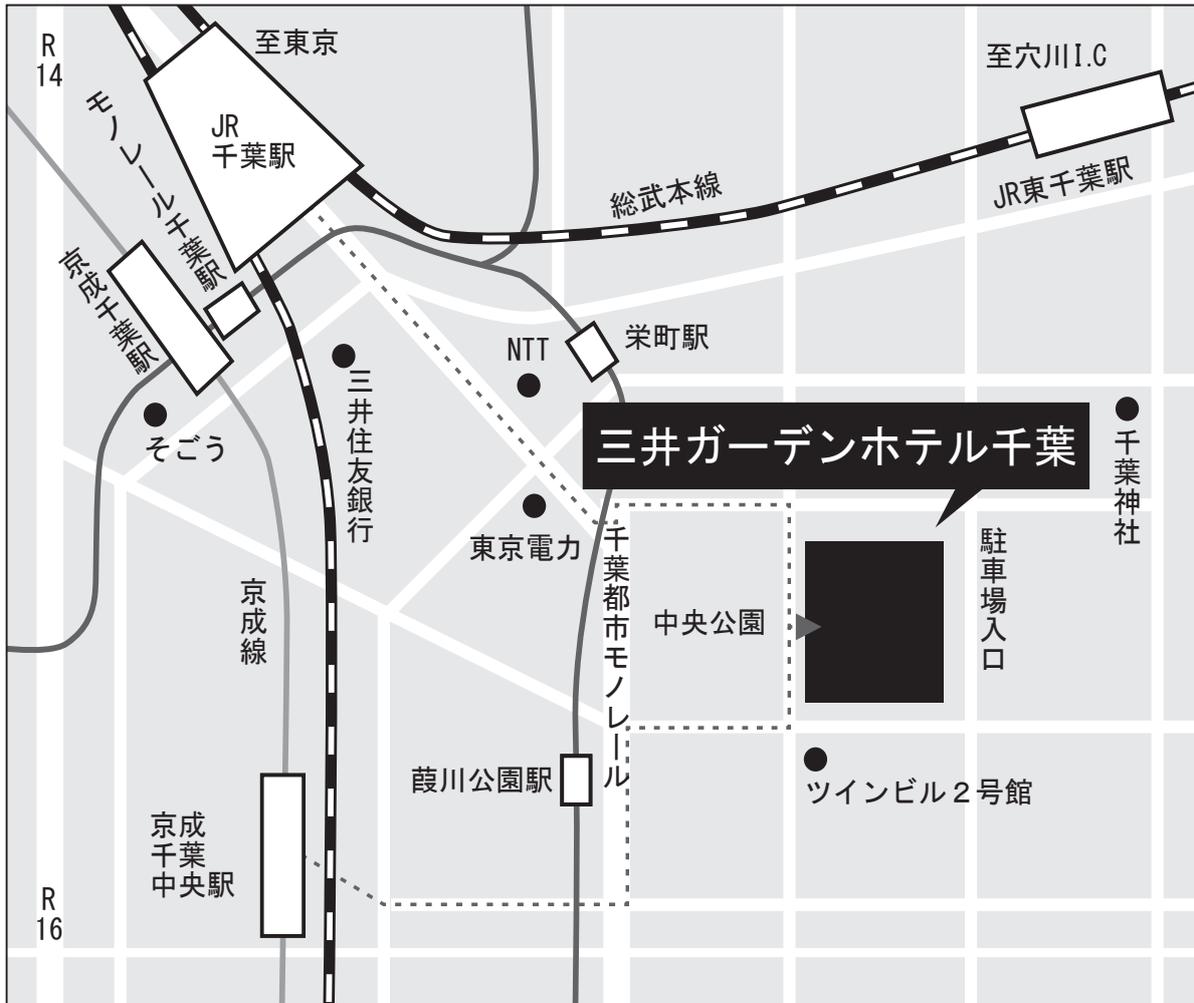
(注) 1. ※印は、新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山崎真樹生氏及び玉井孝一氏は、社外監査役候補者であります。
4. (1) 山崎真樹生氏は、財務・総務・人事等の管理部門全般の豊富な経験及び知識を有しており、これらの幅広い見識を当社における監査に反映し、当社取締役の職務の執行につき提言、助言を受けることができると判断し、当社の社外監査役候補者としました。
(2) 玉井孝一氏は、監査業務に従事されており、長年にわたって培われた内部監査業務等の経験に基づき、客観的な見地から、当社取締役の職務の執行につき提言、助言を受けることができると判断し、当社の社外監査役候補者としました。
5. 当社と社外監査役との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款第37条第2項に定めた任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。本議案が原案どおり承認可決され、両氏が選任された場合は、責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

第30回定時株主総会会場ご案内図

会場 千葉市中央区中央1丁目11番1号
三井ガーデンホテル千葉 3階 平安・東
電話 043-224-1131



交通 電車：JR「千葉」駅東口より徒歩7分
京成千葉線「千葉中央」駅より徒歩7分
千葉都市モノレール1号線「葭川公園」駅より徒歩2分
車：京葉道路「穴川I.C」より15分